

国有地を活用した複合型介護施設

区内15か所目の特別養護老人ホームを整備

都市型軽費老人ホームや介護専用型ケアハウスを併設

事業の拡充

事業経費

28年度

7,226万円

総事業費

2億4,077万円

◆事業内容

塩浜一丁目の旧農林水産研修所跡地(国有地)を活用して、都市型軽費老人ホームや介護専用型ケアハウス等を併設した特別養護老人ホームを民設民営で整備します。

◆整備概要

名称	(仮称)故郷の家・東京 <small>こきょう</small>
所在地等	塩浜一丁目2番15(地番)(2,334㎡) (旧農林水産研修所跡地・国有地)
整備内容	① 特別養護老人ホーム(定員98人) ② ショートステイ(定員12人) ③ 都市型軽費老人ホーム(定員8人) ④ 介護専用型ケアハウス(定員30人) ⑤ 地域交流スペース ⑥ 居宅介護支援事業所 ⑦ 訪問介護事業所
運営主体	社会福祉法人こころの家族 (大阪府堺市)
スケジュール	平成27年 2月 着工 平成28年 7月 竣工 10月 開設



(仮称)故郷の家・東京 (イメージ)

◆特色・効果

- 特別養護老人ホームに都市型軽費老人ホーム、介護専用型ケアハウスを併設して整備し、高齢者の住まいを確保します。
- 地域住民が気軽に利用できるコミュニティの拠点として地域交流スペースを整備します。

◆23区の状況(平成27年1月1日現在)

	施設数	定員数	整備率
江東区	14施設	1,294人	1.29%(23区中6番目)
23区	249施設	21,223人	1.12%(23区平均)

※整備率(総定員数/高齢者人口)

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：福祉課
窓口：3階2番

電話：3647-4331
内線：2615

住み慣れた地域での暮らしをサポート

「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始

オリジナル体操開発・スポーツクラブ利用促進など介護予防に新メニュー

新たな取り組み

事業経費

5,017万円

◆事業内容

平成27年の介護保険制度改正に伴い、江東区では介護予防・日常生活支援総合事業(※)を平成28年4月から実施します。その中で「地域介護予防活動支援事業」「介護予防普及啓発事業」「通所型サービスC(短期集中予防サービス)」において、住民活動やスポーツクラブなど、多様な主体による介護予防の取り組みを推進します。

※介護予防・日常生活支援総合事業:主に元気な高齢者や「要支援」の状態に相当する方を対象に、その人の状態や必要性に合わせてサービスを提供するもの

◆目的

地域の実情に応じて住民、NPO、民間企業等の多様な主体が参画し、多様な介護予防サービスの充実を図ることで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を可能にします。

◆事業概要

事業名	地域介護予防活動支援事業	介護予防普及啓発事業	通所型サービスC
内容	5人以上の仲間で「いきいきサークル」として登録した団体に対し、運動の講師派遣など地域の介護予防活動を支援する 	民間スポーツクラブの利用を一定期間助成して、活用を促進する 	理学療法士または作業療法士を配置し、3～6か月で生活機能の改善を目指す 
詳細・特色	○ 従来の運動講師派遣に加え、区の「オリジナル体操」を開発し、「統一したコンテンツ」として普及を図る ○ 区の介護予防事業に関わる人材で構成する検討会で開発	○ 区と総合スポーツクラブが委託契約(1人あたり全4回の体験コース) ○ 1人1回につき1,000円を区から受託者に支払う	○ 従来の二次予防事業を運動・栄養・口腔の要素を組み合わせた複合プログラムとしてリニューアル ○ 公募により、スポーツクラブ系企業も新たに参入
効果	住民主体の活動が広がり、高齢者が「担い手」側になることで自身の介護予防につながる	民間施設・技術の活用を図るとともに、参加率の低かった男性の事業参加を促す	リハビリ機能を強化し、「要支援」状態からの改善が一層期待できる
開始予定	平成28年度中	平成28年度中	平成28年4月
他区状況	荒川区	葛飾区	練馬区、江戸川区、千代田区、荒川区

長期計画の該当項目：施策25 総合的な福祉の推進

担当課：高齢者支援課
窓口：3階9番

電話：3647-9606
内線：2634

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく支援する体制を整備
専門職による全ての妊婦への面接&産後ケアを実施
 安心して子育て出来る環境を整備します

新たな取り組み

事業経費

1億6,419万円

◆事業内容

- 全ての妊婦へ助産師等の専門職が面接を行います。また、面接した方には、出産後、育児グッズを贈ります。
- 産後の不安な時期に助産師等の専門職による産後ケアとして、医療機関等でのショートステイ(宿泊型)・デイケア(日帰り型)と、助産師の訪問等による乳房ケアを実施します。

◆目的・効果

全ての妊婦に、妊娠期から助産師等の専門職がかかわることにより、出産・育児への不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整備することで、子育て家庭の健康の保持増進を図ります。

◆概要

	妊娠中のサポート	産後ケア
特色	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての妊婦に助産師等の専門職が面接することにより、必要な情報を的確に提供し育児不安の軽減を図ります。 ○保健相談所へいつでも気軽に相談できる体制を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出産直後の育児支援を得ることが難しい母子に対し、宿泊型・日帰り型と助産師の訪問による産後ケアを実施し、心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援をします。 ○区内医療機関等で実施するショートステイは2泊3日まで、日帰り型支援のデイケア、乳房ケア等(助産師訪問または医療機関等)のサービスを利用できます。
実施場所	区内保健相談所(4か所)	区内の医療機関等
開始予定	平成28年4月	平成28年6月
利用者負担	無し	一部負担(世帯の所得状況により減免あり)

長期計画の該当項目：施策24 保健・医療施策の充実

担当課：保健予防課
 窓口：保健所2階6番

電話：3647-5906

こどもを望む夫婦を応援します
特定不妊治療費の一部を助成
 少子化対策及び次世代育成の推進に寄与

新たな取り組み

事業経費

4,008万円

◆事業内容

医療保険対象外である特定不妊治療(体外受精および顕微授精)の費用の一部を助成します。

◆目的・効果

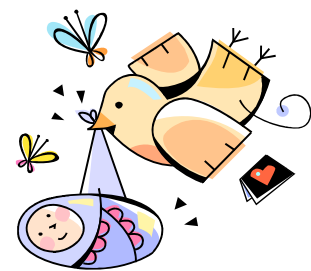
- こどもを望んでいるにも関わらず不妊に悩む夫婦に対して、高額な不妊治療費の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ります。
- 少子化対策及び次世代育成の推進に寄与します。

◆助成概要

対象者	『東京都特定不妊治療費助成』を受けた方
助成内容	特定不妊治療(体外受精または顕微授精)のうち、医療保険が適用されない治療費
助成額	東京都で承認決定された特定不妊治療の医療費から、東京都の助成額を差し引いた実費額のうち、年間(4月から翌年3月)10万円を限度として助成

◆開始予定

平成28年4月



◆背景

- 結婚・出産年齢の上昇に伴う治療ニーズが増大しています。
- 特定不妊治療には医療保険が適用されず、1回の治療費が高額であることから、こどもを持つことをあきらめる方も少なくありません。

◆他区の状況

23区中10区で実施

長期計画の該当項目：施策24 保健・医療施策の充実

担当課：保健予防課
 窓口：保健所2階6番

電話：3647-5906